

## 医療機関ご担当者 各位

本学では、入学予定者自身の感染予防、および入学後に実施する各種実習で利用する実習施設等での感染拡大防止の観点から、医療機関において入学前に以下の検査実施を推奨しています。

医療機関のご担当者様におかれましては、入学予定者の受診にあたり、以下の検査実施をお願いします。本検査における検査対象疾患は以下のとおりです。

	検査項目	検査方法	要件
1	麻疹	EIA 法 (IgG)	日本環境学会「医療関係者のためのワクチンガイドライン第4版」に基づき、これまでの接種歴とあわせてワクチンの追加接種の必要性を判断し、大学より指示します。
2	風疹	EIA 法 (IgG)	
3	水痘	EIA 法 (IgG)	
4	流行性耳下腺炎	EIA 法 (IgG)	
5	B 型肝炎 ※HBs 抗原	CLIA 法 または CLEIA 法 または	HBs 抗原検査が陽性の場合、精密検査をしていただき、登校可能を確認できる診断書を発行してください。
6	B 型肝炎 ※HBs 抗体	ECLIA 法 (定性・定量)	
7	結核	T-SPOT™ (ELISPOT) または QFT™  ※ツベルクリン反応検査での判定は認めません。	検査が「陽性」の場合は、胸部レントゲン検査を実施し、胸部レントゲン検査の結果から、登校可能を確認できる診断書を発行してください。 なお、判定保留、判定不能の場合、入学後に大学で再検査の指示をいたします。

なお、入学日から遡って過去1年以内に上記の抗体価の検査歴があり、それを証明できる書類を入学予定者が持参した場合、「感染管理健康調査票」に検査日や抗体価測定結果を転記してください。この場合、新たに抗体価検査を実施する必要はありません。

### ★1 本学附属・関連病院

抗体価検査実施後、受診者に「検査結果票」を交付します。

### ★2 本学附属・関連病院以外の医療機関

- ・入学予定者が持参する「感染管理健康調査票」に、抗体価検査の結果を医療機関名での証明
- ・全ての検査数値が記載された「検査結果票」（原本または写し）の交付